

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年4月10日

**【事業年度】** 第71期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

**【会社名】** 東海観光株式会社

**【英訳名】** TOKAI KANKO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 ホーン・チョン・タ

**【本店の所在の場所】** 東京都港区高輪二丁目16番45号

**【電話番号】** 東京03(5488)1010(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務経理管掌取締役 穴戸 佐太郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区高輪二丁目16番45号

**【電話番号】** 東京03(5488)1010(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務経理管掌取締役 穴戸 佐太郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年3月27日に提出した第71期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

##### (1) 連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_線で示しております。

#### 第一部【企業情報】

##### 第5【経理の状況】

##### 1【連結財務諸表等】

##### (1)【連結財務諸表】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(訂正前)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
省略 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、 <u>全面時価評価法</u> を採用しております。	同左

(訂正後)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
省略 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、<u>部分時価評価法</u>を採用しております。</p> <p><u>(会計方針の変更)</u></p> <p><u>当連結会計年度から、連結子会社の資産及び負債の評価方法については、部分時価評価法を採用しております。これは、部分時価評価法の適用が、下期の霊園開発子会社の株式取得について経済的実態をより適正に反映するものと判断したためです。この変更により、従来の方法を採用した場合と比べ、連結損益計算書において営業利益、経常利益、中間純利益が各々21,036千円増加しています。子会社株式の取得が下期に行われたため当中間連結会計期間は従来の方法によっており、中間連結財務諸表と年度連結財務諸表の首尾一貫性を欠いております。当中間連結会計期間において、変更後と同一の方法を適用した場合、損益に与える影響はありません。</u></p>	同左